

平成26年第3回定例会 議会報告

(平成26年 9月3日～10月3日)



かみくら 神倉ひろあき 秦野市議会議員

●9月3日から始まった、第3回定例会は、提案説明、議案審議、一般質問、常任委員会、決算特別委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会と続き10月3日、委員長報告をもって終了しました。副議長の任期終了後の最初の議会では、慣例により、一般質問は出来ないことになっていますので、所属する総務常任委員会における私の質問をご報告いたします。

★1.市税(自主財源)の確保について…市税の減収原因を追及し、対応策を図り楽しく元気な秦野を目指せ！

アベノミクスによる景気の回復基調が続く中、多くの自治体では、市税が増収になっているが、本市では減収であると言う。何故なのか、今後の展望と対策を追求しました。

質問1 平成26年度当初予算では、市税が前年度比3000万円の減収となっていたが、その落ち込み要因は何か。また、本年度の税収見込みはどのようなか。

回答 法人税が約8000万円の増収、固定資産税、約9000万円の増収を見込んだが、納税義務者である生産年齢人口の減少等により、2億1120万円の減収となったからである。本年度の税収見込みは概ね当初予算額を確保。

質問2 平成25年度において、本市法人税の市税収入に占める割合はどうか。また、割合について、県下、16市(政令市を除く)の平均と本市の順位はどのようなか。

回答 市税全体に占める本市の法人税の割合は、4.5% (市税：233億75641千円、法人税10億41391千円) である。県下の平均は、6.4%で、本市は、第12位である。

質問3 法人税の市税収入に対する割合は、10年前から変わらないが、法人税の割合を増やすことや、少なくとも割合の数値を県下平均に上げる目標をもっているのか。

回答 具体的な数値目標をもっていない。

意見・注目点 本市では、10年前の平成16年度決算以来、市税収入に占める法人税の割合は、県下平均を下回る状態が続いており、産業構造の課題を、しっかり認識し対応策を立てるべきであった！ 昨年来、アベノミクス等により、総体的には企業業績が上向き、ボーナス・給与も上昇基調にある。しかし、昨年の個人所得と企業業績を基に算出される平成26年度の市税は、県下19市の中で、秦野市と横須賀市のみが前年に比べて落ち込むと言う情けない事態に陥っている。会社ならば、経営陣が責任を問われることを、しっかり認識してもらいたい！！

質問4 平成18年1月から平成26年1月までの生産年齢人口の推移と平成25年の自然増減、社会増減はどうか。

回答 平成18年1月の生産年齢人口は、11万9537人で、平成26年1月は、10万7232人ですので、この8年間で、1万2305人が減少した。平成25年の自然増減マ付ス139人、社会増減マ付ス460人である。

質問5 生産年齢人口の減少は以前から推測されていた。その為の具体的な対策を講じてこなかった為、自主財源の根幹をなす市税収入が、落ち込むという事態になっている。平成25年の社会減は460人。今年は、8ヶ月で394人であり非常に危惧している。このペースでいくと、年間600人の市民が流出することになる。この危機的状況をしっかり分析しているのか。また、生産年齢人口を増加させるため今後の対応はどのようなか。

(総務常任委員会での質問)



回答 分析はしていないが、多くは、大都市に雇用を求めて流出しているのが実態と考える。

住み続けたい、住んでみたいと言う、まちづくりである。つまり、良質な教育・保育環境の創出や、子育て世代が安心して働くことのできる環境づくりを進め、企業に対し、立地や施設の再整備支援の継続と新規立地の促進、既存企業の市外流出の抑制に努める事と考える。

質問6 本市では、生産年齢人口の減少と法人税が少ないことが課題である。今こそ、企業誘致戦略、産業振興計画等を作成し、自主財源を確保すると共に、出産・子育て、少子化対策に取り組むことで地域の活性化を図ることが必要である。その為には、産業活性化プラン・秦野活性化プラン等を策定するなど抜本的な対策を図らねばならない時期と思うがいかがか。

回答 そうしたプランの計画はない。平成28年度に策定する総合計画 後期基本計画の中で、産業集積や雇用拡大について重要課題として位置付け魅力の創出と発信が出来るよう取り組む。

要望 日本創生会議では、2040年に全国の市町村の半数が消滅の危機に直面すると警鐘を鳴らしている。本市も例外ではない。今、秦野の構造的な課題を克服するには、今後、具体的に何をなすべきかを診断し、処方箋を作成する必要がある。今こそ、産業を創出し地域経済を活性化し、人口減少を抑止するため、産業、出産・子育て、少子化対策をパッケージとして、総合計画に位置付け「楽しく、元気な秦野へ」導いて頂きたい。

★2.新東名秦野サービスエリア(仮称)のスマートインターチェンジについて・・・設置が危ない！！

質問1 本年7月26日の神奈川新聞に、『「スマートインターチェンジ」厚木と山北に新設』と言う見出しで「本年度、事業着手へ」とあり『国土交通省は、「スマートインターチェンジ」を厚木市と山北町の県内2カ所に新設すると発表した。』との報道があった。この件に関して、私は、「新東名インターチェンジ・サービスエリア周辺の土地利用と活性化について」過去3年半の間に、一般質問で3回、代表質問で1回 質してきた。その回答で必ず出てくるのが、以下の3本

①市街化調整区域の課題 ②庁内で検討している ③スマートインターチェンジの誘致 である。特に、スマートインターチェンジは、必ず設置されるものとしての回答であった。それが、今回の国交省の発表には載っていない。

理由は、秦野市では、未だに、スマートインターチェンジの実施計画書が策定されていないからである。同時期に検討を始めた山北町が計画書を提出し、スマートインターチェンジが設置される。本市に、新東名周辺整備担当課が設けられて4年目であるが、その成果は不透明である。スマートインターチェンジの設置実現化に向けた現在の進捗状況はどのようなか。

回答 国、県、市、中日本高速道路で構成する「スマートインターチェンジ実現化検討準備会」において費用便益比、計画交通量、必要性や期待される効果等について協議は整っており、中日本高速道路の協力によりスマートインターチェンジが、サービスエリア内に整備できるよう設計協議を進めている。また、県道705号までのアクセス道路の設計についても当初の計画どおり進めている。

質問2 4年前に、新東名周辺整備担当課という特命担当が設置されながら、未だに、スマートインターチェンジ実現化が見えてこないのは問題ではないか。担当職として緊張感をもって課題に当たって頂きたい。今後の取り組みはどのようなか。

回答 まず、スマートインターチェンジとアクセス道路の設計、サービスエリアのレイアウト設計について、中日本高速道路と県警との交通協議を整えて、地区協議を設置し、実施計画書を決定する。その後、国へ実施計画書を提出し、採択されれば許可となる。実施計画書の策定は、今年度末を目標としている。(山梨県双葉SAスマートインターチェンジ)

要望 スマートインターチェンジが設置されれば、企業誘致の促進や物流の効率化、丹沢を中心とする観光地へのアクセス向上による観光振興など、秦野市全体の活性化に繋がると期待される。他市に比べて後れを取っている現状を踏まえて、早急の実施計画書を策定し、スマートインターチェンジ設置に向けて最大限努力して頂きたい。

● 秦野市寿町1-25 TEL : 0463-81-5286

FAX:0463-81-5296 携帯:090-3533-8034

Eメール : kamikura5@yahoo.co.jp 議会報告

